

3章 徳島県の人と水との関わりと歴史

3-1 徳島県民と水との関わり

徳島県民は、昔から常に川と付き合い続けてきました。豊かな森林に覆われた山間地域から流れ出す吉野川をはじめ、県内を流れる河川の悠久の流れは、母なる大地を潤し、私たちに計り知れぬ恩恵をもたらしてくれました。しかし、時として荒れ狂い、また、干天にその恵みを閉ざされ、人々は自然に対して無力さを思い知らされてきました。

例えば、四国四県に流域を有する吉野川における洪水との戦いが繰り返される中、その洪水の制御方法を考えた庄野太郎氏や、洪水による被災者のために多額の救済措置を講じた芳川顕正氏など、数々の偉人を輩出しました。人々は吉野川を治めることに情熱を注ぎ、やがて、後世の吉野川の治水・利水対策の原型を築き、明治の吉野川下流大堤防や農業用水の開設につながりました。

また、県南城を流れる海部川・那賀川・勝浦川などは、郡の名前が川の名前に使われているように、吉野川同様、地域にとって大きな存在でもありました。

徳島県においては、歴史的に奥深い山から海に続く水の流れと、そこに関わる人の生活・文化が社会を構成する重要な要素でした。今でも川や水に関する文化資源が数多く残されており、その中の一つに水と人との戦いの歴史を生々しく伝える史跡があります。

現代に生きる我々の使命として、昔からの人と水との関わりが風化しつつある中、徳島県内に数多く残されている洪水遺産を通じて、それぞれの関わりが地域の文化を育んできたことを知り、未来に伝えていく義務があります。

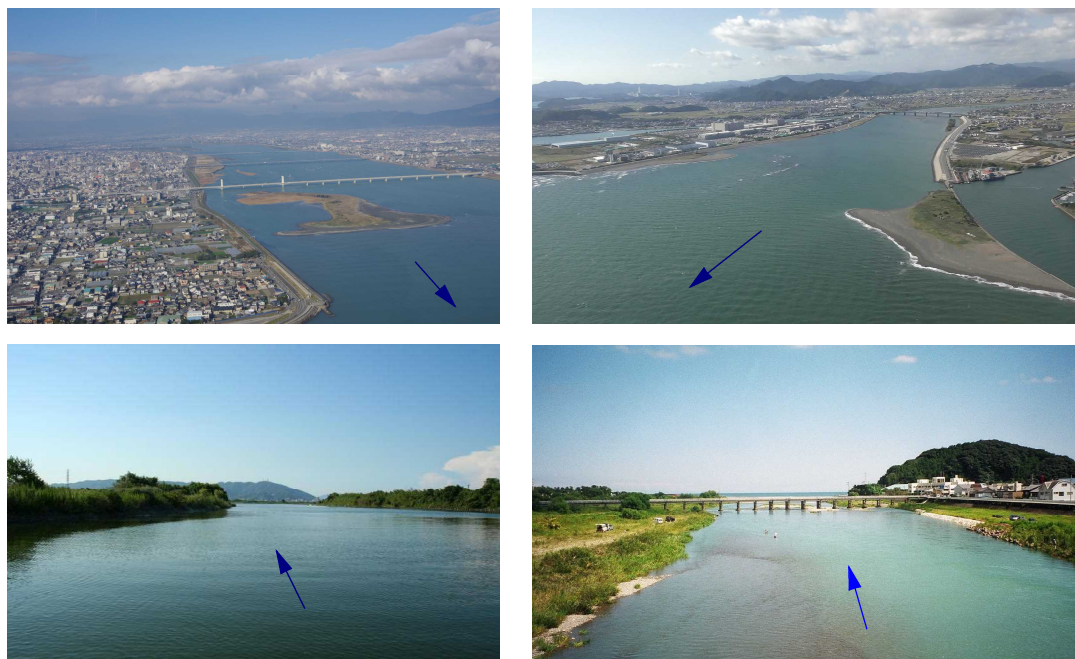


写真 3-1 徳島県の河川（左上：吉野川、右上：那賀川、左下：勝浦川、右下：海部川）

3-2 洪水遺産

本県では、たかいしがき高石垣やすいぼうちくりん水防竹林、たかじぞう高地蔵やあぶね上げ舟など、県内各地に残る洪水遺産が示すように、度重なる洪水に見舞われてきました。先人の苦難を偲び、知恵を学び、後世に語り継ぐため、彼らが残した代表的な功績を紹介します。



(1) 高石垣の城構えの家	
(1) 田中家（国指定重要文化財）	名西郡石井町藍畑
(2) 水防竹林	
(2) 三野町太刀野の竹林	三好市三野町
(3) 高地蔵	
(3)-1 愛宕地蔵	名西郡石井町藍畑
(3)-2 うつむき地蔵	徳島市国府町東黒田
(4) 吊り舟（上げ舟）	
(4)-1 田中家住宅の吊り舟	名西郡石井町藍畑
(4)-2 八幡神社拝殿と吊り舟	阿波市市場町
(5) 掻き寄せ堤	
(5)-1 藤森堤	美馬郡つるぎ町貞光
(5)-2 蓬庵堤	徳島市名東町
(6) 印石	
(6)-1 産神社印石	名西郡石井町藍畑
(6)-2 淵ヶ上堤防印石	鳴門市大津町
(7) 蔵珠院の洪水痕跡	
(7) 蔵珠院の洪水痕跡	徳島市国府町芝原
(8) 善入寺島	
(8) 善入寺島	阿波市市場町 ・吉野川市川島町
(9) 万代堤と古毛の水刳岩（通称：大岩）	
(9) 古毛の水刳岩	阿南市羽ノ浦町古毛
(10) ガマン堰	
(10) ガマン堰跡地	阿南市下大野町渡り上り

図3-1 県内の主な洪水遺産位置図

(1) ^{たかいしがき}高石垣^{しろがま}の城構え^{いえ}の家

吉野川流域には、石垣で高く築いた地盤の上に、門、母屋、納屋、土蔵などを配置した家があります。城に比べると小規模ですが、外見が城郭の様相であることから「城構えの家」と呼ばれ、吉野川中下流域の氾濫原に多く存在していました。

吉野川に連続堤防が築かれ始めたのは明治維新以降であり、それまでは大雨のたびに氾濫を繰り返し、流域一帯が浸水していました。このため、度重なる氾濫に対して、高い石垣による城構えの家が築られました。

石垣には、徳島特産の青石や撫養石が用いられ、高いものは3メートルを超えるものもあります。高く積み上げられた石垣の上に練塀^{ねりべい}が築かれ、納屋や蔵で母屋を囲い、吉野川の洪水による家屋の被害をできるだけ小さくするように工夫されていました。

城構えの家は、屋敷の地盤を高く築き、さらに洪水の水勢が当たる方向や、貴重品を収める土蔵部分の石垣をより高く築き安全度を高めています。氾濫原に住む住民は、大洪水が予想される時には、近所付き合いのある城構えの家に避難することもありました。

昭和30年代までは、吉野川流域の農村では、どこでも城構えの家を見ることができましたが、吉野川改修工事による氾濫被害の減少や、その後の急速な都市化に伴って、城構えの家の多くは姿を消していきました。

現存する代表的な城構えの家には、国指定重要文化財となっている名西郡石井町藍畑の田中家、同町天神の武知家、板野郡上板町瀬部の武知家などがあります。これらの城構えの家は、同様の目的をもつ木曾三川流域に残る「水屋」などに比べて規模が大きく、かつての吉野川流域で栄えた藍商人の富裕さと、吉野川の洪水氾濫のすさまじさを物語っています。

城構えの家は、吉野川流域を代表する貴重な洪水遺産と言えます。



写真3-2 田中家【国指定重要文化財】(名西郡石井町藍畑)

(2) ^{すいぼうちくりん}水防竹林

吉野川の両岸には、洪水を制御し得る規模の堤防を築くことができなかつた江戸時代に、洪水被害を軽減するため、徳島藩奨励のもと川沿いに竹林が連続して植えられていました。竹は地下茎を伸ばして周囲に広がり、絡み合つて繁茂する特徴があり、密に繁茂した竹は、地盤を強化し、水の勢いを和らげるとともに岩や小石の侵入を防ぎ、侵食から河岸を守る働きがあるため、水防竹林と呼ばれています。

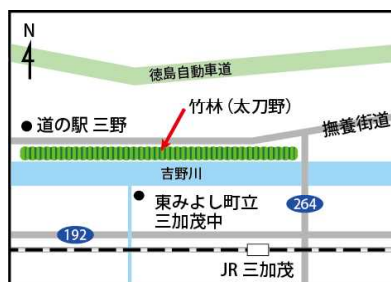
また、粒径の小さい肥沃な土砂は、水防竹林を通り抜けることから、田畑が肥沃になる効果もありました。さらに、竹林は、物干し竿や竹尺、和傘などの材料となり、明治から昭和にかけて竹を利用した地場産業の発達ももたらしました。

その水防竹林も、明治時代以降の連続堤防築造後、多くは畑になりましたが、現在でも、吉野川上流域では竹林が群生しており、雄大な景色を眺めることができます。水防竹林は、吉野川を彩る風物詩であるとともに、洪水と闘う流域住民の知恵でもあり、吉野川を代表する貴重な洪水遺産として現在も存在しています。



近年の治水の取組
吉野川（動画）

写真3-3 太刀野の竹林（三好市三野町）



(3) ^{たかしそう}高地蔵

吉野川下流域の至るところで、背の高い台座の上に鎮座している地蔵尊を見ることができます。このような地蔵尊は高地蔵と呼ばれ、たびたび見舞われる大きな洪水によって、祀られていたお地蔵さんが水没したり、流されてしまうのを防ぐため、地域の住民らによって、台座を高くした地蔵尊が建立されたと伝えられています。

この高地蔵は、吉野川流域に200体から300体ほど点在していますが、その中で最も背の高い地蔵尊は、文化8年(1811年)に建立された徳島市国府町東黒田にある、少し下を向いている姿から「うつむき地蔵」と呼ばれる地蔵尊です。この地蔵尊は、地面からの総高が4.19メートル、台座までの高さは2.98メートルありますが、大正元年の洪水の時には蓮華座れんげざ（台座の上にある蓮の花を形どった仏像を安置する台）まで水没したとされています。

このほかにも総高4メートル近くある地蔵尊として、安政3年(1856年)建立の板野郡藍住町東中富にある地蔵尊、天保14年(1843年)建立の吉野川市川島町川島の地蔵尊などがあります。

度重なる氾濫に対して高石垣による城構えの家が築かれたように、背の高い地蔵尊を建立することも、地域と洪水との闘いから生まれた洪水遺産の一つと言えます。



治水の歴史遺産
吉野川（動画）

写真3-4 高地蔵（愛宕地蔵）（名西郡石井町藍畑）

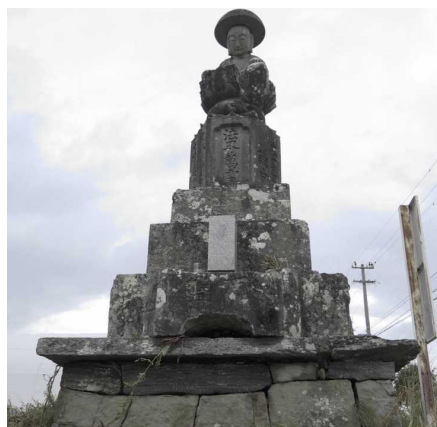


写真3-5 うつむき地蔵（徳島市国府町東黒田）

(4) 吊り舟 (上げ舟)

吉野川に連続堤防が築かれるまで、洪水時には流域一帯が浸水し、ひどい場合には、人家が流されることもしばしばありました。このため、洪水時に避難・救助・連絡用として使用するため、藍商などの富裕者は、自家用の舟を所持し、洪水に備えていました。また、地域の人々が共同で所持する地区所有の舟も存在しました。

この舟は、普段は納屋の軒下などへ吊り上げておいたことから「吊り舟」又は「上げ舟」と呼ばれていました（吉野川流域では吊り舟と呼ぶ場合が多い）。

現在では、河川改修により洪水に対する安全度が向上し、浸水することが少なくなりました。このため、舟を吊していた城構えの家が姿を消し、吊り舟を見ることがなくなりましたが、現在でも、田中家住宅(名西郡石井町藍畑)（国指定重要文化財）で自家用の吊り舟を、また、八幡神社拝殿（阿波市市場町八幡）で地区所有の吊り舟を見ることができます。



写真3-6 田中家住宅の吊り舟（名西郡石井町藍畑）



写真3-7 八幡神社拝殿と吊り舟（阿波市市場町）



(5) 掻き寄せ堤

掻き寄せ堤は、川砂利など、周辺の土を掻き寄せて築いた小規模な堤防です。トラックや建設機械のなかった時代には、現在のような大規模な堤防を築くことは難しいため、このような掻き寄せ堤によって、洪水から地域を守っていました。

室町時代には、阿波の守護であった細川氏が、現在の吉野川市山川町から川島町の川沿いに、土を掻き寄せて堤防を築いたと言われています。また、江戸時代頃には、各地で掻き寄せ堤が作られ、吉野川本川の岩津上流に築かれた「藤森堤」や支川鮎喰川の右岸に築かれた「蓬庵堤」など、現在もその面影を見ることができます。

また、江戸時代中期以降には、地域から堤防築堤や嵩上げの要望が高まりましたが、堤防を築くと自分の村は守られるが、上流などの他の村へ洪水の影響が大きくなるため、藩に要望しても、村どうしの話がまとまらないことや、財政的な理由などから、要望はなかなか受け入れられませんでした。

その後、明治時代に入り、吉野川両岸に堤防築造が計画され、右岸は現在の吉野川市川島町から名西郡石井町にかけ、左岸は現在の阿波市吉野町から板野郡上板町にかけて連続堤が築かれました。これが現在の吉野川における連続堤防の原型となり、その後の吉野川第一期改修工事の基礎となりました。



治水の歴史 吉野川 (動画)

写真3-8 藤森堤 (美馬郡つるぎ町貞光)



写真3-9 蓬庵堤 (徳島市名東町)

(6) 印石^{しるしいし}

印石とは、堤防の高さを巡る村同士の対立を防ぐため、堤防の高さを定めた石碑です。現在、吉野川流域では、印石の存在が3ヶ所確認されています。これらの印石が設置されている場所には、それぞれに洪水被害から避けるための水除け争いの記録が残っています。

名西郡石井町藍畑にかつて元村という地区があり、神宮入江川（吉野川と飯尾川の間にある）の洪水により、たびたび田畑が冠水に見舞われていました。そのため、元村地区の住民は、神宮入江川に堤防を築きたいと藩に嘆願していました。しかし、川の対岸にある中洲地区の住民は、元村地区に堤防が築かれると、今度は中洲地区が冠水してしまうことから、築造に反対し、隣り合う二つの地区で水除け争いが起こっていました。

この争いを収めたのが郡代に就任した村上延太で、嘉永4年（1851年）に、元村、中洲両地区の言い分を聞き、双方が納得するよう元村地区に築く堤防の高さを中洲地区の地盤高と同じ高さとするこゝとしました。その後、高さ3尺余（約1メートル）、幅4～6間（約7～11メートル）の堤防が完成しました。

ところが、堤防完成後に元村の人々が堤防の嵩上げを行ったため、再び争いが生じました。藩は堤防の土を除去するように命じるとともに、今後堤防の高さを巡って争いが起こらないように、「印石」という文字と一本の横線を刻んだ石柱を、横線が決められた堤防の高さになるように、堤防の各所に埋め込みました。

この由来が、名西群石井町藍畑^{こうたいじんぐう}の皇大神宮に「印石埋設由来碑」として残されており、碑には印石21基を堤防に埋設したと記されています。近年、周辺で2基の印石が発見され、現在、皇大神宮の約1キロメートル西にある産^{うぶ}神社境内に設置されています。

このほかにも、鳴門市大麻町や大津町を流れる大谷川の左岸に、^{ふち} ^{うえ} 淵ヶ上堤防と呼ばれる小堤に6基の印石が残っており、板野郡藍住町矢上の春日神社の境内周辺にも印石が3基確認されています。

吉野川に連続堤防が築かれなかった江戸時代には、いかに小堤防とはいえ、築造されることにより、洪水から守られる側と被害が増加する側が存在することから、大きな問題でありました。印石は、洪水の浸水から地域を守ろうとする水除け争いがあったことを伝えるものであり、貴重な洪水遺産の一つとして存在しています。

(7) 蔵珠院の洪水痕跡

慶応2年（1866年）8月に発生した洪水は、未曾有の大水とされ、その年の干支から「寅の水」あるいは「寅の大水」と呼ばれています。徳島市国府町にある蔵珠院には、今でもこの「寅の水」の痕跡が残っています（写真3-12）。それは茶室と板戸に残されており、浸水は床上約60センチメートルに至っています。蔵珠院の敷地は周囲の畑よりも高い土地に建てられていたため、その分を加えると、痕跡が示す浸水深は3メートルにもなり、その時の洪水の大きさがわかります。

また、蔵珠院の過去帳には、この洪水によって各地で堤防が決壊し、阿波国中で男女37,020人のほか、たくさんの牛馬が溺れ、蔵珠院の檀家も32人が溺死したことが記録されています。

江戸時代の洪水痕跡が現在もはっきりと見ることができ、過去帳による詳細な記録がこのように残っているところは稀少です。河川改修により洪水に対する安全度が増し、洪水への危機感が薄れていく中、この「寅の水」のすさまじさを後世に伝えるため、平成7年12月に、市民団体により蔵珠院の入口横に洪水の記録を記した石碑と浸水位を刻した標柱が建立されました（写真3-13）。



写真3-12 蔵珠院茶室の痕跡
（徳島市国府町芝原）



写真3-13 洪水痕跡碑
（徳島市国府町芝原）



慶応二年寅の水
（動画）

(8) 善入寺島ぜんにゆうじとう

日本最大の川の中の無人島で、吉野川河口から約30キロメートルの地点に位置し、広さは約500ヘクタールに及び、島内に阿波市市場町と吉野川市川島町の境界があります。東西6キロメートル、南北1.2キロメートルと東西に長く、整備された広大な畑や季節の花々が彩りを添え、ロケの名所として知られています。また、計5本の潜水橋（沈下橋）が接続され、四国霊場10番札所から11番札所へと向かう遍路道となっています。

善入寺島は、かつて忌部氏いんべが粟を植えたところ豊作であったことから、粟島あわしまの地名となったという伝承があります。大正初期までは約500戸、3,000人の人々が住み、沃土に恵まれ、江戸時代は阿波藍の主産地の一つであり、サトウキビも栽培されていました。

明治40年(1907年)に着手された内務省による吉野川第一期改修工事は、阿波市阿波町岩津から現在の河口に至るまでの下流部に連続堤を築き、吉野川を直線的な広い流路に改修するもので、計画の中で善入寺島は、全島買収して遊水池化されることになっていました。それに対して島民は強く反発し、当時の県知事に対し、内務省に計画変更をするよう強く陳情しました。それでも内務省の方針は変わらず、その後も島民の反対運動は続きましたが、明治45年(1912年)には大部分の島民が指定価格での買収に調印しました。当時の善入寺島の土地所有者は約700人、そのうち480人余が島民で、当時の買収総額は75万円、今の金額で表すと8億円でした。大正3年までに100余戸が立ち退き、大正4年には残り400戸に対して強制退去命令が出され、島民は各地に新天地を求めて移住していきました。(写真3-15)

無人島となった善入寺島ですが、洪水時を避ければ肥沃な農地として利用できるため、現在に至るまで、旧島民関係者や周辺住民が国に占用料を支払って耕作を続けており、優良農地として活用されるとともに、本県の主要な野菜産地として位置付けられ、冬にはダイコン・白菜・キャベツ・ニンジン・レタスなど、夏は稲・カボチャ・スイカ・タバコ・ナスなどが作られています。また、風光明媚であることから四国の水辺八十八カ所に選定されています。潜水橋を渡って島の周囲を囲む水防竹林の間を通り抜けると、家屋が一軒もなく見渡す限りの農地が広がり、季節によっては、菜の花やひまわりの花が広大に咲き誇る風景を見ることができます。また、島の最下流部にはアメリカの平原のようなところから「阿女須賀」と呼ばれる場所もあります。島内には、道標や小学校跡などに設置された石碑(写真3-18)が設置されており、当時は多くの人々が生活をしていたことがわかります。



写真 3 - 1 4 善入寺島全景（阿波市市場町・吉野川市川島町）



写真 3 - 1 5 善入寺島移転の碑



写真 3 - 1 6 島内の菜の花の風景



写真 3 - 1 7 島内のひまわりの風景



写真 3 - 1 8 粟島小学校跡碑



(9) 万代堤と古毛の水刳岩 (通称：大岩)

那賀川の万代堤は、古毛村の庄屋であった吉田宅兵衛充隆（3代目）が、天明8年（1788年）に藩の命令により、私財を投じて工事に着手して以来、明治5年（1872年）まで十数回にわたって改修されました。その規模は、長さ約1,070メートル、敷幅約44メートル、高さ及び天端幅が約7メートルで、当時としては本格的な堤防でした。万代堤は、毎年のように洪水によって破損することから、水はね効果を期待し、^{のぞきいしやま} 覗石山から落とし入れた巨岩は、「古毛の大岩」として、今も残っています（長さ約9メートル、幅約7メートル、周囲約23メートル）。



治水の歴史と遺産
那賀川（動画）

写真 3-19 古毛の水刳岩（阿南市羽ノ浦町古毛）

(10) ガマン堰^{ぜき}

那賀川左岸（北岸）は、早くから開発され、商業・工業とともに栄えてきました。左岸の商工業地域を守り、なおかつ、右岸（南岸）の田畑を守るための洪水防御方法として、小洪水は断ち、大洪水の時、その洪水の1/3を越流させる目的で、明治2年（1869年）、岡川分派口に低い堤防が築かれました。これが、通称「ガマン堰」です。洪水の度に「ガマンせい」と慰め合い、補修工事では重労働を我慢したことから、この名が付いたと伝えられています。昭和18年（1943年）にガマン堰の締切が完了し、那賀川と岡川は完全に分離されました。

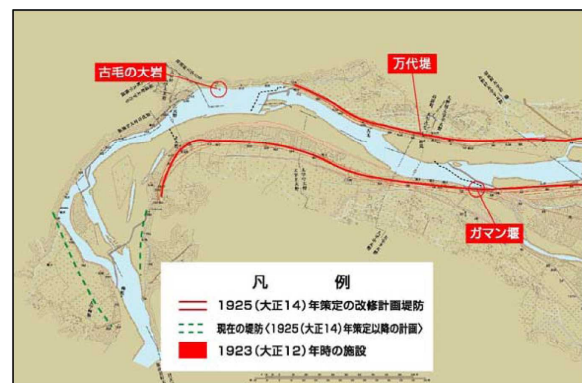


写真 3-20 現在の那賀川・岡川の流れ
（阿南市下大野町渡り上り）

図 3-2 那賀川筋平面図

四国地方整備局・徳島県
「那賀川水系河川整備計画（平成28年11月）」より

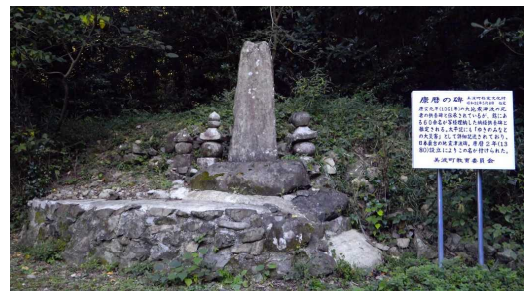
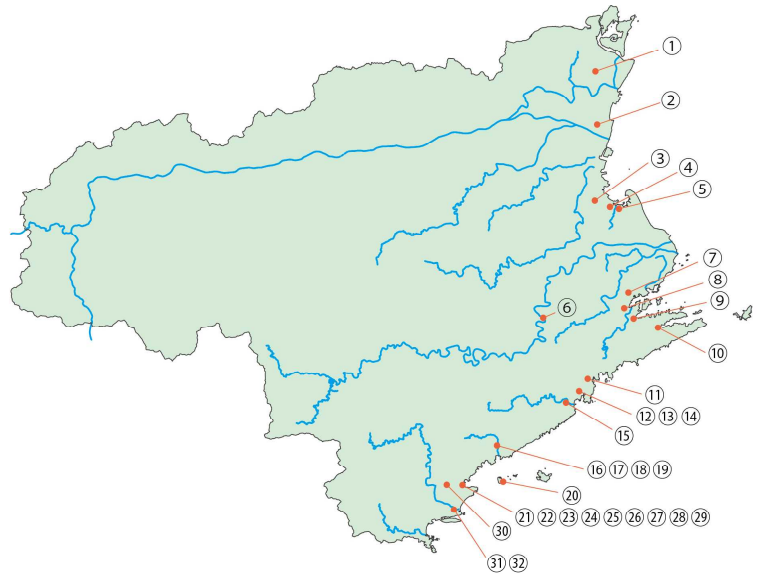
(11) つなみひ 津波碑

本県に数々の被害をもたらした南海地震は、最も古い白鳳南海地震から昭和21年12月の昭和南海地震まで、記録に残っているだけでも9回発生しています。県内には県南沿岸部を中心に南海地震関連碑が建立されており、他に例を見ない古い貴重な地震・津波碑が多く残され、当時の記録や教訓が克明に綴られています。太平記にも記され、津波碑として記録に残るものとしては日本最古とも言われる1361年の正平南海地震や1605年の慶長南海地震をはじめ、1707年の宝永地震、1854年の安政南海地震などの地震・津波碑があります。さらに、昭和南海地震の碑に加え、外国で発生した昭和35年（1960年）チリ地震津波の津波高を記した碑など、近年建てられた新しい碑も見られます。

石碑は誰もが見ることができ、その性質上、消失することや場所が動くことも少なく、分布の過密から被害の多かった地域を特定できる貴重な資料であり、その立地は地域ごとの被害を分析するための重要な鍵ともなっています。

特に、小松島市以南のほとんどの碑には、津波の記録が残されており、今後の地震・津波防災に生かすべき有用な多くの教訓が刻まれています。碑面が風化・摩耗して碑文が読めなくなったものもある一方で、先人の想いを継承するため、碑文を再度 よみがえ 蘇らせ、新しい碑を建立している地域もあります。

① 春日神社「敬諭碑」	板野郡松茂町
② 蛭子神社「百度石」	徳島市
③ 「立江川排水改良事業之碑」	小松島市
④ 立江八幡神社「農地災害復旧碑」	〃
⑤ 豊浦神社「石碑」	〃
⑥ 妙法寺「庚申塔」	那賀郡那賀町
⑦ 鶴和光神社「石碑」	阿南市
⑧ 大原「地神上棟式記念碑」	〃
⑨ 住吉神社「海嘯潮痕標石」	〃
⑩ 八幡神社「常夜灯台石」	〃
⑪ 志和岐「震災碑」	海部郡美波町
⑫ 西の地「真治の碑」	〃
⑬ 東由岐「康暦碑」	〃
⑭ 東由岐浦「修堤碑」	〃
⑮ 木岐王子神社「石灯籠」	〃
⑯ 旧旭町南海地震「記念碑」	海部郡牟岐町
⑰ 「牟岐町における南海震災史碑」	〃
⑱ 牟岐「大震潮記念碑」	〃
⑲ 「牟岐町南海震災記念碑」	〃
⑳ 出羽島観栄寺「石碑」 (旧碑・再建碑)	〃
㉑ 浅川「南海津浪死没者 供養塔」	海部郡海陽町
㉒ 浅川天神社「石碑」 (旧碑・再建碑)	〃
㉓ 浅川天神社前「南海大地震記念碑」	〃
㉔ 浅川天神社「折損鳥居」	〃
㉕ 浅川観音堂「地藏尊台石」 ・「宝永ノ津浪」	〃
㉖ 浅川観音堂石段 「津波襲来地点石標」	〃
㉗ 「震災後50年南海道地震津波史碑」	〃
㉘ 「津波十訓」	〃
㉙ 浅川御崎神社「大地震津浪記」	〃
㉚ 旧熱田峠地藏尊「供養塔」	〃
㉛ 大岩「慶長・宝永地震津波碑」	〃
㉜ 鞆浦「海嘯記」	〃

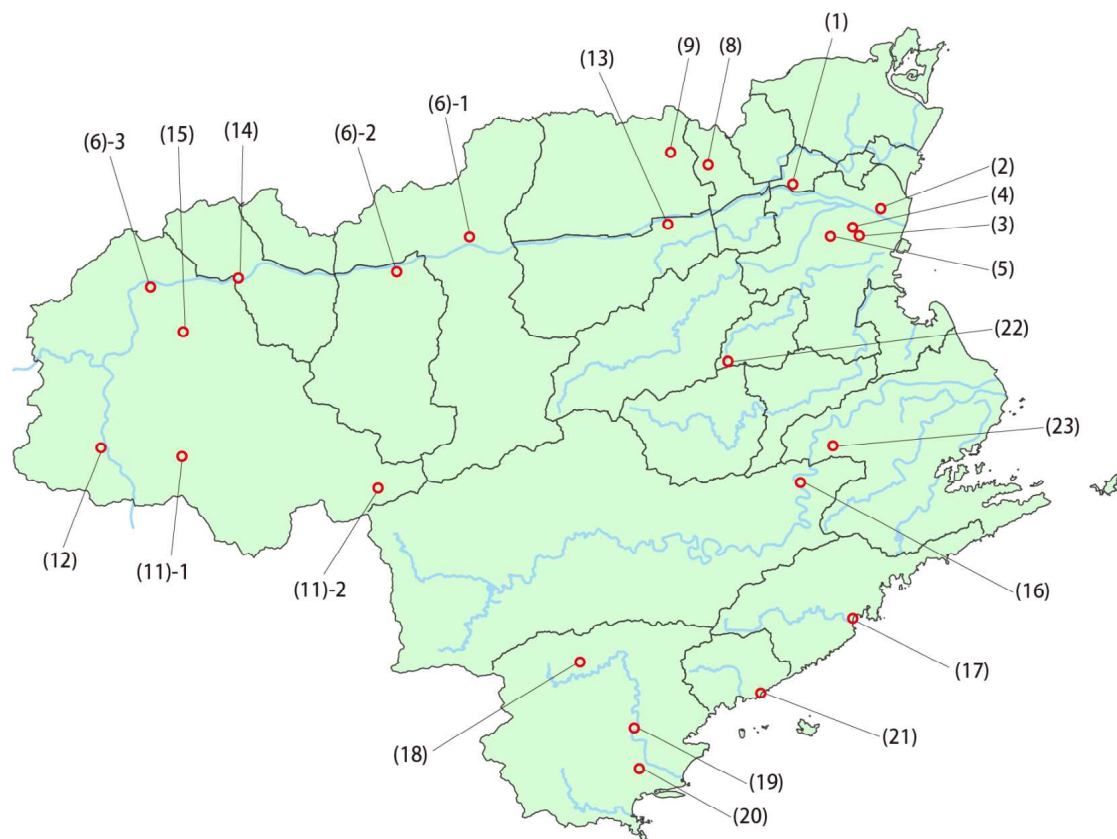


⑬康暦の碑（海部郡美波町東由岐）

図 3-3 津波碑位置図

3-3 文化及び景勝地

徳島県の地形・地質、気象などにより育まれた代表的な文化及び景勝地を紹介します。



(1) 洪水がもたらす肥沃な土壌に適した「藍作」	(13) 「江川の湧水」
(1) 藍住町歴史館 藍の館 板野郡藍住町徳命	(13) 江川の湧水 吉野川市鴨島町西麻植
(2) 藍作の富により発展した「阿波人形浄瑠璃」	(14) 吉野川の景勝地「美濃田の淵」
(2) 阿波十郎兵衛屋敷 徳島市川内町宮島	(14) 美濃田の淵 三好郡東みよし町足代
(3) 藍作の富により発展した「阿波おどり」	(15) 自然景勝地「黒沢湿原」
(3) 徳島市 阿波おどり 徳島市内中心街	(15) 黒沢湿原 三好市池田町漆川
(4) 水運によって繁栄した「藍場浜と船場」	(16) 那賀川の景勝地「鶯敷ライン」
(4) 船場町 徳島市西船場町	(16) 鶯敷ライン 那賀郡那賀町百合細瀬～田野
(5) 眉山（滝の山）の湧き水	(17) ウミガメの産卵地「日和佐海岸（大浜海岸）」
(5) 眉山 徳島市眉山町	(17) 大浜海岸 海部郡美波町日和佐浦
(6) 水運で栄えた「うだつの町並み」	(18) 海部川の支川・王余魚谷川の轟九十九滝
(6)-1 脇町 うだつの町並み 美馬市脇町	(18) 轟九十九滝 海部郡海陽町平井字王余魚谷
(6)-2 貞光 二層うだつの町並み 美馬郡つるぎ町貞光	(19) 海部川の水辺利用
(6)-3 池田町 阿波うだつの家 三好市池田町本通	(19) 海部川 海部郡海陽町
(8) 水利に不便な環境を生かした「阿波和三盆糖」	(20) 母川の自然環境
(8) 丸山徳弥の碑 板野郡上板町引野	(20) 母川 海部郡海陽町
(9) 宮川内谷川の「たらいうどん」	(21) 牟岐川の景勝地「松ヶ磯」
(9) 御所のたらいうどん 阿波市土成町宮川内	(21) 松ヶ磯 海部郡牟岐町灘下浜辺
(11) 祖谷川に架かる「祖谷のかずら橋」	(22) 園瀬川の源流「大川原高原」
(11)-1 祖谷のかずら橋 三好市西祖谷山村善徳	(22) 大川原高原 名東郡佐那河内村上
(11)-2 奥祖谷 二重かずら橋 三好市東祖谷名頃	(23) 平等寺の井戸水
(12) 吉野川の景勝地「大歩危・小歩危」	(23) 平等寺 阿南市新野町秋山177
(12) 大歩危小歩危峽 三好市山城町	

図 3-4 県内の主な文化及び景勝地位置図

(1) 洪水がもたらす肥沃な土壤に適した「藍作」^{あいさく}

「青は藍より出でて藍より青し」という故事にあるように、藍染めの青い色は、「JAPAN BLUE」として世界に認知されるほど、深くて鮮やかな日本を代表する色となっております。本県は、この藍染めの元となる藍染料である^{すくも} 薬づくりの本場として、現在もその伝統が引き継がれ、徳島でつくられた質の高い薬を阿波藍と呼びます。徳島で藍が栽培されるようになったのは、吉野川の氾濫域に形成された肥沃な土壤が藍に適していたこと、また、藍が稲と違って台風襲来前に収穫が可能との理由からと伝えられています。

藍栽培を記録する最古の資料は「見性寺記録」というもので、宝治元年（1247）に、板野郡藍住町の見性寺を開基した^{けんしやう} 翠桂和尚が、美馬市脇町の^{ほうじゆ} 宝珠寺境内で藍を栽培して僧衣を染めたという記録が残っています。その後、藍づくりは吉野川の下流域に広がっていきました。

天正13年（1585年）、^{はちす かいえまさ} 蜂須賀家政公が藩主となってからは、藍の生産を保護、奨励したため、藍づくりは隆盛を極め、徳島藩は藍師や藍商から取り立てる租税で藩の財政を確立し、“阿波25万石、藍50万石”とまで言われるほどになりました。

明治以降も藍作は盛んに行われ、明治36年に最高の生産規模となりましたが、インドから良質で安価な藍が輸入され始め、明治後期からは化学合成された人造藍の輸入が急速に増大し、日本の藍づくりは衰退の一途をたどりしました。

栽培面積が底を打ったのは、戦後の高度成長期に入った昭和41年で、ピーク時の15,000ヘクタールから4ヘクタールまで減少しましたが、現在は17.5ヘクタール（平成30年3月末時点）まで回復し、最近では、2020年東京五輪・パラリンピックの公式エンブレムに藍色の組市松紋が採用されたことを契機として、阿波藍が染め出す藍色は世界中から注目を集め、布製品だけでなく、家具やインテリア製品などにも活用が広がっています。また、本県では、2020年東京五輪の開会式が行われる7月24日を「とくしま藍の日」と定めるなど、藍のPRに官民を上げて取り組んでいます。

なお、県内には、「藍住町歴史館 藍の館」をはじめとして、藍染め体験が出来る施設が多数有り、観光資源となっております。



写真3-2 1 藍葉



写真3-2 2 阿波しじら織



写真3-23 藍の館（板野郡藍住町徳命）



図3-5 藍とくしまのロゴマーク



(2) 藍作の富により発展した「阿波人形浄瑠璃」

阿波人形浄瑠璃は、義太夫節の浄瑠璃と義太夫三味線、3人遣いの人形の三者によって演じられる人形芝居です。

本県に人形浄瑠璃芝居が普及したのは、江戸時代の初期であると伝えられ、もともと上方を発祥の地とする人形浄瑠璃芝居は、戦国時代末期に淡路に伝播して、引田源之丞座ひきたげんのじょうざ（後の上村源之丞座）や市村六之丞座などのプロの興行集団を生み出しました。頻繁に行う興行を支えたのが、当時、大きな経済力を有していた徳島藩主や藍商人で、藍生産で富を獲得した豪農や豪商が、娯楽として人形座を招き、人形芝居を楽しむために屋敷の一部を仮設の舞台に活用したとされています。

やがて、吉野川流域から県南の山間地域にも伝わり、そこでは村人たちが、鎮守の神社に農村舞台を建て、豊作祈願や豊作感謝の祭りにおいて、供え物に加え、歌や踊りなどの芸能を奉納していました。阿波農村舞台は、浄瑠璃語りが座る太夫座の付いた人形芝居系という大きな特徴を持っており、全国一の現存数を誇っています。

昭和20年の徳島大空襲による劇場焼失や映画等の新たな娯楽の登場などにより、一時急速に衰退しましたが、その後、民俗文化財として見直されるようになり、平成11年に阿波人形浄瑠璃が「国指定重要無形文化財」になりました。

「阿波十郎兵衛屋敷」には、年間3万人程度の来客があり、徳島県立城北高校では、平成30年6月に人形会館の耐震改修工事落成の記念公演が行われたところです。



写真3-24 阿波人形浄瑠璃



阿波の心～浄瑠璃の風に吹かれて～（動画）



写真3-25 阿波十郎兵衛屋敷（徳島市川内町宮島）



写真3-26 農村舞台

（3）藍作の富により発展した「阿波おどり」

阿波おどりが盛んに踊られるようになったのは、徳島藩祖・蜂須賀家政が天正14年（1586年）に徳島入りした頃と伝えられ、吉野川流域をはじめとして藍生産などで富を蓄積した藍商人が活躍し、年を重ねるごとに阿波おどりを豪華にしました。そこから阿波おどりは市民社会にも定着し、自由な民衆娯楽として花開き、特に戦後は復興の象徴として目覚ましく発展していきました。阿波おどりは、このような歴史を経て、今では日本三大盆踊りや四国三大祭りの代表的な存在であり、約400年の歴史を持つ日本の伝統芸能の一つとされ、世界にまで知られるようになりました。

現在の阿波おどりは、毎年8月9日に開催される「鳴門市阿波おどり」を皮切りに県内各地で開催されますが、最も賑わいを見せるのが毎年8月12日から15日まで4日間開催される徳島市の阿波おどりです。100万人を超える人出と踊り子が繰り出し、期間中は徳島市中心街一円が踊りの渦に巻き込まれます。

現在、夏のイベントとして、東京高円寺阿波おどりのほか、8月はほぼ毎日のように全国各地で阿波おどりが開催されています。また、平成27年10月にはフランス・パリで大規模な阿波おどりの祭典「Awa Odori Paris 2015」が開催されました。



暑い夏！阿波おどり
(動画)

写真3-27 三味線とバイオリンを弾き歩く大正頃の踊り

(4) 水運によって繁栄した「^{あいばはま}藍場浜と^{せんば}船場」

徳島市内の中心を流れる新町川沿いにあり、阿波おどりや各種イベントが行われている藍場浜、銀行などの商業施設が建ち並ぶ船場町は、江戸時代以降、経済の中心地でありました。

江戸時代、徳島藩は徳島城下の藍場ノ浜(現在の藍場町・南出来島町)に特産品である阿波藍の保護と統制を目的とした藍方役所を置いたため、役所周辺には多くの藍商人が集まり、藍倉と呼ばれる倉庫が建てられました。倉庫には阿波藍や藩内の特産品が保管され、これらの品を運搬するために多くの船が発着するようになったことから、この一帯が船場と名付けられました。

明治・大正時代になると、船舶の大型化に伴って船の発着場が河口に移動したために船場の機能は失われましたが、新町川沿いに連続する藍倉の景観は、徳島城下町の繁栄の象徴となっていました。

また、船場町(現徳島市西船場1丁目)には藍玉受込所が置かれ、全国の藍問屋が集まる藍大市が開かれていました。明治8年(1875年)には、これまで4軒の藍問屋によって組織されていた藍玉受込所に対抗し、藍会社が設立され、活発な藍の商取引が行われるようになりました。その後、金融機関や肥料商をはじめとする様々な問屋が集まるようになり、江戸時代以降、徳島県の経済の中心地として発展しました。



写真 3-2 8 藍倉が並ぶ船場町 (大正・昭和初期)
(徳島市西船場町)



写真 3-2 9 現在の船場町
(徳島市西船場町)



(5) 眉山 (滝の山) の湧き水

眉山は徳島市のほぼ中央に位置し、通称「滝の山」と呼ばれる大滝山を中心に三島山、諏訪山、佐古山、勢見山^{せいみやま}などからなる標高279メートルの山です。東西約6.5キロメートル、南北約3キロメートルの山域を持っています。どの方向から見ても眉の形をしていることから眉山と名付けられたといわれ、徳島市のシンボルとして親しまれています。

眉山の麓には多くの湧き水があります。かつて徳島城下の井戸水は水質が悪かったことから、城下の人々はこの湧き水を飲料水として利用していました。江戸時代後期(1792年)には、湧き水を管理する「滝水御番」(町水番所)が置かれ、この湧き水が飲料水として売買されていました。明治44年(1911年)の徳島県警察部の調査によると、新町・内町・佐古町などの806戸で湧き水の一つである錦竜水^{きんりょうすい}を利用し、徳島市の上水道が完成する大正15年(1926年)まで利用していたという記録が残っています。

明治時代の中頃になると、白糸の滝や三重の塔、祇園社などを中心とした大滝山公園の整備や桜の植樹などが行われ、眉山は観光名所になりました。山上には料亭、麓には焼き餅屋などがあり、徳島市最大の行楽地として賑わいを見せていましたが、昭和20年の戦災によって全て焼失してしまいました。

現在は、頂上周辺が眉山公園として整備され、そこからの眺望は良く、晴れた日は市内を一望できるだけでなく、遠く紀伊水道、淡路島、阿讃山脈まで望むことができます。また、LED万華鏡やパゴダなどもあり、多くの観光客が訪れる観光地となっています。



写真3-30 眉山



写真3-31 錦竜水

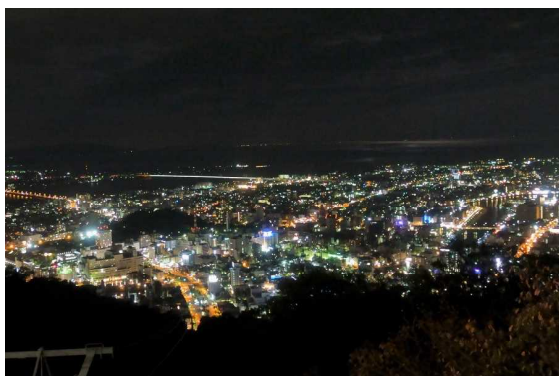


写真3-32 眉山山頂からの夜景（徳島市眉山町）



眉山からの夜景
(動画)

(6) 水運で栄えた「うだつの町並み」

「うだつ」とは、隣家との境界に取り付けられた土造りの防火壁のことで、造成するためには相当の費用を要したため、そこから「うだつが上がる」のは富の象徴であり、「うだつの町並み」は当時の繁栄を表しています。

吉野川の水運に恵まれ、藍の積出し港として栄え、一時は百を超える藍商人たちが栄華を極めた美馬市脇町では、現在でも400メートルにわたって連なる家並みにうだつがそびえており、昭和63年に重要伝統的建造物群保存地区に認定されました。



写真3-33 うだつの町並み（美馬市脇町）



脇町うだつの町並み
(動画)

また、つるぎ町貞光のうだつは、脇町のうだつとは少し趣向が違い、うだつの前半分が一段低く二段式になっています。二層うだつと呼ばれる全国的にも珍しいもので、二段式になった防火壁に立派な屋根がある重厚な様相となっております。

さらに、幕末から明治中期にかけて「刻みタバコ」で大いに栄えた三好市池田町でも、当時の富裕な商人たちが築いたうだつの上がる家々が立ち並んでいます。



写真3-34 二層うだつの町並み
(美馬郡つるぎ町貞光)



写真3-35 阿波うだつの家
(三好市池田町本通)



(7) 川田川の「阿波和紙」

阿波の手漉き和紙の歴史は古く、奈良時代に朝廷に使えていた阿波忌部族の人々が、過去より麻や楮を植えて紙や布を製造しており、また、官製紙を漉いていた図書寮に、阿波国から紙麻が献上されたという記録も残っています。

高越山の麓、吉野川市山川町から吉野川へ流下する川田川の流域では、古くから和紙の生産が盛んで、明治末期で製紙業数が200戸を超えましたが、その後、洋紙の普及などで需要が減少し、製紙業者数も急激に減少していきました。現在は1社のみが阿波手漉和紙の伝統を受け継ぐのみとなっておりますが、昭和51年12月に通商産業大臣（現在の経済産業大臣）によって国の伝統的工芸品に指定され、平成28年10月には徳島県指定無形文化財に指定されました。

阿波和紙には、伝統的な雲流紙や楮紙に加えて、草木染、藍染和紙などがあり、手漉き和紙による独特の風合いや肌ざわり、丈夫で加工しやすいといった特徴があり、現在でも多くの人々から支持されています。

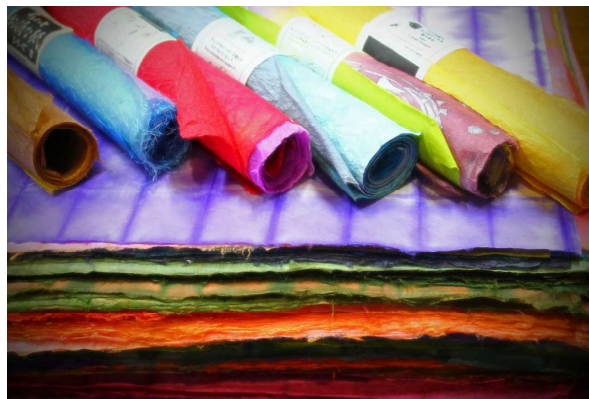


写真3-36 阿波手漉和紙



阿波和紙・和三盆糖
(動画)

(8) 水利に不便な環境を生かした「阿波和三盆糖」^{あわわさんぼんとう}

阿波和三盆糖は、阿讃山脈南側（現在の板野郡上板町周辺）で主に作られる国内産の砂糖です。品質が良く、高級和菓子などに使用され、徳島県の名産品として知られています。

阿讃山脈南側は、扇状地帯で水捌けが良く、水に乏しい瘦せ地だったため麦芋類、雑穀などのほかに適作物がありませんでした。板野郡引野村の山伏であった王泉（後の丸山徳弥）^{まるやまとくや}が、日向国延岡に渡り、旅の修験者としてサトウキビの栽培や製糖法などを探り、帰国後独学で研究を重ね、三盆糖の製造に成功しました。

阿讃山脈南側の水に乏しい土壌と気候が、サトウキビの栽培に適していたこと、徳島藩の奨励もあったことから、サトウキビの栽培は急速に広がり、藍と並んで阿波を代表する一大産業に発展しました。

明治以降は、外国産の砂糖に押されて急速に衰えましたが、風味と味を持つ和三盆糖は依然として和菓子には欠かせない物として製造され続けています。



写真3-37 和三盆糖



写真3-38 丸山徳弥の碑
(板野郡上板町引野)



右：(財)とくしま地域政策研究所「吉野川事典」より

(9) ^{みやごうちたにがわ}宮川内谷川の「たらいうどん」

たらいうどんは、宮川内谷川沿いに開けた阿波市土成町^{ごしよ}御所地域を中心に伝わる郷土料理です。昭和6年（1931年）に当時の徳島県知事が、「たらいのような入れ物に入ったうどんがおいしかった」と語ったことから、「御所のたらいうどん」と呼ばれるようになったと伝えられています。

この地域は雨が少なく、稲作に適さない土地が多かったため、小麦の栽培が盛んに行われていました。このため、古くから小麦粉を使った食文化があり、その中でもうどんは主食として来客用や縁日などに各家庭で料理されていました。うどんの原料となる小麦粉の製造には、当初は手回しの石臼(挽きうす)が用いられていましたが、近くを流れる宮川内谷川の谷水で水車を動かして小麦粉を製造する水車小屋も建てられるようになりました。

たらいうどんのだし汁には、宮川内谷川に生息する淡泊で風味のある「じんぞく」(ヨシノボリ)が使用され、「たらいうどん」には「じんぞく」が不可欠のものとなりました。現在は、「じんぞく」をだし汁に使用している店舗は少なくなっていますが、渓谷美を満喫しながら大きなたらいを囲んで味わう「たらいうどん」は、徳島を代表する観光資源となっています。

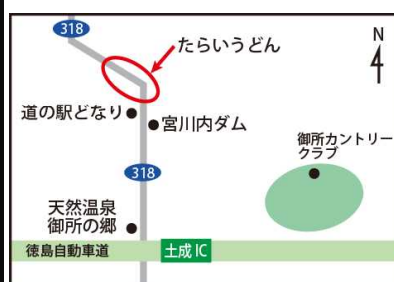
御所のたらいうどん
(動画)

写真3-39 たらいうどん(阿波市土成町宮川内)

(10) ^{いやがわ}祖谷川の「^{いや}祖谷そば」

吉野川の支川で、四国山地に沿って流れる祖谷川の谷間で作られる祖谷そばは、秘境と呼ばれる祖谷地方の代表的な食べ物です。祖谷地方は、昼夜の寒暖差が大きく、水はけの良い急斜面のためにそば栽培が適しており、良質のそばの実が育ちます。そして、山間の澄んだ水と、つなぎをほとんど使わずにそばを打つため、そば本来の風味が引き出され、三好市の特産品となっています。

また、^{げんそば}玄蕎麦の皮を剥いた粒をそば米といい、これをそのまま雑炊にしたそば米雑炊は、全国的にも珍しい食べ方とされており、だし汁に豆腐・葱・にんじん・大根などが用いられます。稲作に適さない祖谷地方でも短い時間で育つ蕎麦は、このほかにも蕎麦がき・蕎麦団子などにして食べられてきました。



写真3-40 祖谷そば



伝統食で地域を活性化
「そのそば」
(動画)

(11) 祖谷川に架かる「祖谷のかずら橋」

吉野川支流の祖谷川に架かるシロクチカズラを材料にした橋で、現在、三好市西祖谷山村善徳にあるかずら橋が国指定重要有形民俗文化財となっているほか、東祖谷山村名頃にも「奥祖谷のかずら橋」として知られる二重かずら橋があります。善徳のかずら橋は、重さ約5トンのシロクチカズラで作られており、長さ45メートル、幅2メートル、水面から約14メートル、現在も3年ごとに架け替えられています。かつては、深いV字谷が続く祖谷川を渡る唯一の交通施設で、その由来には、弘法大師が作ったという説や、平家の落人が追手から逃れるために楽に切り落とせるようにしたという説などがあります。

葛のかずらの織り目から祖谷川の深い溪谷を見下せる当該橋は、古くから阿波の名勝とされてきました。



写真3-41 祖谷のかずら橋
(三好市西祖谷山村善徳)



祖谷のかずら橋
(動画)



写真3-42 奥祖谷 二重かずら橋
(三好市東祖谷名頃)

(12) 吉野川の景勝地「^{おおほけ}大歩危・^{こほけ}小歩危

2億年の時を経て、四国山地を横切る吉野川の激流によって創られた約8キロメートルにわたる渓谷で、名前の由来は、断崖を意味する古語「ほき（ほけ）」から付けられたという説と、大股で歩くと危ないから「大歩危」、小股で歩いても危ないから「小歩危」という説があります。

大歩危・小歩危の険しい地形は非凡な景観を見せ、特に大歩危峡は、その間近に見える美しい岩石やV字谷の様子から、日本列島の成り立ちが分かる全国的にも貴重な場所として、平成26年3月18日に国指定の天然記念物に指定され、平成27年10月7日には国指定名勝となり、平成30年2月13日には小歩危が追加指定され、国指定の天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」となりました。

また、大歩危峡の美しい渓谷美を間近で見ることが出来る大歩危峡遊覧船や、日本一の激流と言われるとともに、世界有数のラフティングの名所となり、吉野川流域の第一級の観光資源として、県内外から多くの観光客を集めています。



大歩危観光遊覧船
(動画)

写真3-43 大歩危・小歩危（三好市山城町）

(13) 江川^{えがわ}の湧水^{ゆうすい}

昭和60年に環境省選定の全国名水百選に選定された江川の湧水は、吉野川医療センター周辺に位置しており、四国八十八ヶ所霊場第十一番札所に向かうお遍路さん休憩所も設置され、憩いの場として開かれた場所となっています。

湧出する清澄な湧水は、その水温が夏には約10度と冷たく、冬には約20度まで温かくなるという特異な水温変化があり、通常5月から7月に開花する睡蓮^{すいれん}が冬に咲くという珍しい光景も見られます。地下の砂利層をゆっくり流れ、川島城山付近から半年かけ到達するためとも言われており、その希少性から、昭和29年に徳島県天然記念物にも指定されています。



写真3-44 江川の湧水（吉野川市鴨島町）



(14) 吉野川の景勝地「美濃田の淵」

美濃田の淵は、三好郡東みよし町に位置し、長さ2キロメートル、幅100メートルの深い淵で、吉野川中流域にある景勝地です。吉野川が南へ移動した際に、南岸に位置していた結晶片岩の地層が侵食されたことにより深い淵が形成され、奇岩・怪岩の景観が作られたと考えられています。これらは、その形にちなんで「獅子岩」、「鯉釣岩」、「与作岩」、「千畳敷」、「雄釜」、「雌釜」、「ウナギ巻岩」などと名付けられています。

昭和30年7月には徳島県の名勝天然記念物に、昭和42年1月には箸蔵県立自然公園の一部として県立自然公園に指定されました。また、平成9年には、隣接する円通寺遺跡で鎌倉～室町期の城館跡が発見され、中世吉野川水運ゆかりの地としても注目されています。

近傍には美濃田の淵キャンプ村があり、四国縦貫自動車道吉野川ハイウェイオアシスからのアクセスが可能で、休日になると家族連れが多く集まり、賑わいを見せる観光地となっています。



写真3-45 美濃田の淵（三好郡東みよし町足代）



美濃田の淵
(動画)

(15) 自然景勝地「黒沢湿原」^{くろぞう}

黒沢湿原は、三好市池田町漆川字黒沢の海拔550メートル前後に広がる緩傾斜の南斜面にある、Y字型の盆地状を成す湿原です。その広さは40ヘクタールほど、南北に長く2キロメートル、幅100～300メートルとなっており、湿原から流れ出す水は松尾川へ注いでいます。

黒沢湿原には、サギソウ、トキソウ、オオミズゴケなどの全国的にも珍しい植物が多種育成しており、これらの湿原植物群落が昭和40年3月5日、県の天然記念物に指定されました。しかし、昭和44年以後の米の生産調整を図る減反政策により水田は放棄され、ヨシの繁茂により荒廃し、多種の稀少な植物の生育が阻害されています。今後、湿原環境保全により稀少な植物や生物を守ることが重要な課題となっています。

また、黒沢湿原は、環境省において日本の重要湿地500に選定され、湿原としては四国で唯一、黒沢湿原だけが選定されています。



写真3-46 黒沢湿原（三好市池田町漆川）

(16) 那賀川の景勝地「鷺敷ライン」^{わじき}

鷺敷ラインは、那賀町百合^{もまえ}から同町和食郷^{わじきごう}を流れる那賀川に位置し、四万十層群の砂岩で出来た奇岩奇石の景勝地で、急流や自然の削磨による怪石など、絶景を誇る溪流であります。阿波八景十二勝の一つに数えられるとともに、四国のみずべ八十八カ所、とくしま88景、とくしま水紀行50選に選定されています。

かつては、観光用の川下り舟が運行されていましたが、船頭の高齢化やダム建設等により、昭和50年代から運航は中止されています。

近年では、カヌー競技の国民体育大会会場や全国大会、また、ラフティングやダッキー（カヌー型ゴムボート）による川下りツアーも催され、県南の観光資源となっています。

また、阿南市加茂町に位置する、四国八十八ヶ所霊場二十一番札所の仏教寺院

である太龍寺は、標高618メートルの太龍寺山の山頂近くにあります。以前は、徒歩でしか登れなかったため、遍路ころがしの一つと呼ばれるほどの難所でしたが、現在は、那賀川を横断する西日本最長2,775メートルのロープウェイを利用することにより、驚敷ラインを眺めながら誰もが容易に参拝できるようになりました。



写真3-47 驚敷ライン
(那賀郡那賀町百合細湍～田野)



写真3-48 ラフティング



写真3-49 太龍寺
(阿南市加茂町瀧山)



写真3-50 太龍寺ロープウェイ
(那賀郡那賀町和食郷)



(17) ウミガメの産卵地「日和佐海岸（大浜海岸）」

県南の海岸線は、美しいリアス式海岸が多いのですが、ところどころに穏やかな砂浜があり、その一つである大浜海岸は、ウミガメの産卵地として広く知られ、毎年5月中旬から8月中旬にかけて産卵のためにアカウミガメが訪れ、海岸近くには全国でも珍しいウミガメ専門の博物館「日和佐うみがめ博物館カレッタ」があります。

また、白砂青松の当海岸は、南国詩情あふれる景勝地としても有名で、日本の渚百選にも選ばれ、NHK朝の連続ドラマ「ウェルかめ」のロケ地にもなりました。



写真3-5 1 大浜海岸
(海部郡美波町日和佐浦)

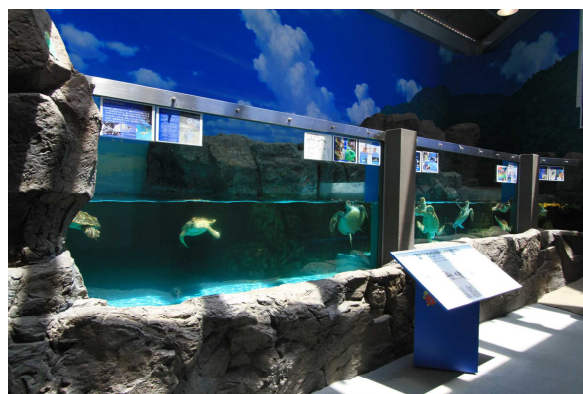


写真3-5 2 日和佐うみがめ博物館カレッタ
(海部郡美波町大浜海岸)



(18) 海部川の支川・^{かれいだいがわ}王余魚谷川の^{とどろきくじゅうたき}轟九十九滝

轟の滝は、海部川の支川である王余魚谷川を流れ落ちる滝で、日本の滝百選に選定された四国一の大滝です。轟の名の如く、大地を震わすような落差58メートルからの滝の音は豪快です。

本滝の上流には、二重の滝、横見の滝などの大小様々な滝が連続しており、総称して轟九十九滝と呼ばれています。周辺には轟神社と龍王寺がまつられており、毎年轟神社夏祭りには龍王寺から、轟神社秋祭りには轟神社から^{おみこし}御神輿が出て、担いだまま滝壺に入る^{たきとぎよ}滝渡御が行われています。



写真 3 - 5 4 轟本滝（海部郡海陽町平井）



写真 3 - 5 3 二重の滝（海部郡海陽町平井）



写真 3 - 5 5 轟神社祭り（海部郡海陽町平井）



（19）海部川の水辺利用

海部川は、湯桶丸（ゆとうまる 標高1,372メートル）に源を発し、山間部を蛇行しながら流下し、途中で相川、長泉寺谷川、母川、善蔵川などの支川が合流して、海部灘へ注ぐ、流域面積約206平方キロメートルの海部郡最大の河川です。

流域の大部分を山地が占め、加えて県内有数の多雨地帯に属するため、川の水量が豊富で、川底がはっきり見えるほど水質も良好です。流域内には、本支川を含めて治水・利水目的のダムがなく、四国随一の清流と称されるほど清らかな流れと、豊かな自然環境が残されています。

海部川では、この豊かな自然環境を活かし、アユ、アメゴ釣り等の遊漁、キャンプ、川遊び等のレジャー活動が盛んであるほか、河口部のカライフポイントは、世界的に注目されるチューブライドが楽しめるサーフィンの名所で、各地から多くの人

々が訪れます。また、季節行事として轟神社夏祭りや轟神社秋祭り等が行われているほか、毎年2月には沿川で海部川風流^{ふる}マラソンが開催されるなど、地域に根ざした水辺の利用が行われています。

その他、地元ボランティアによる清掃活動（OURリバーアドプト）といった取組や、「海部川清流保全条例」のもと、町民・事業者・行政が一体となった水環境の保全活動が行われています。



写真 3 - 5 6 鮎釣り（海部郡海陽町）



写真 3 - 5 7 河口部でのサーフィン
（海部郡海陽町）



（20）^{ははがわ}母川の自然環境

母川は、河口より約1.1キロメートル上流で右岸側から合流する海部川の支川で、旧海部町の田園地帯を流下しています。

オオウナギが奥からせり割って出てきたという伝説が残るせり割岩の上下流一帯は、オオウナギの生息地として国の天然記念物に指定されています。また、下流域にはゲンジボタルが生息しています。毎年6月には、ほたる祭りが開催され、高瀬舟からほたるが母川の上空を乱舞する様子を間近に見ることができます。

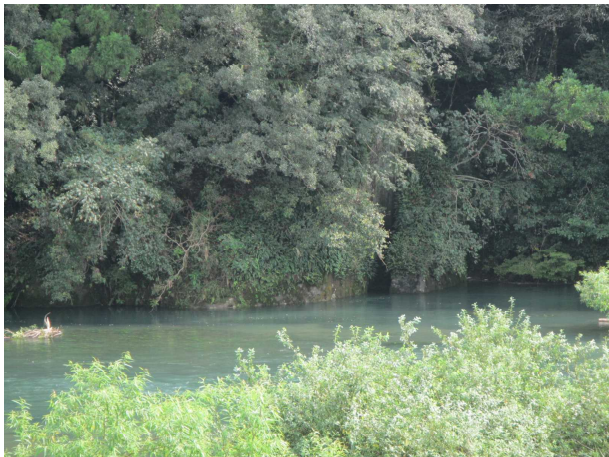


写真3-58 せり割岩（海部郡海陽町）



写真3-59 オオウナギ



写真3-60 ほたる祭りの高瀬舟（海部郡海陽町）
海陽町観光協会HPより



(21) 牟岐川の景勝地「^{まつ}松ヶ磯^{いそ}」

牟岐町「貝の博物館モラスコむぎ」の目の前に広がる松ヶ磯は、西側にある小島との間が潮の干満により道が出来たり、海に沈んだりします。この景色が「潮の満ち引きで姿を変える松ヶ磯」として、四国八十八景に選定されています。松ヶ磯の浜にはカサゴやウツボ、トコブシ等が生息しており、天気の良い日には、ダイビングの様子を見ることができます。



写真3-61 松ヶ磯（海部郡牟岐町灘下浜辺）
牟岐町HPより



(22) 園瀬川の源流「大川原高原」

大川原高原は、旭ヶ丸山麓（標高1,019メートル）に広がる高原です。牛の放牧場や生活環境保全林のアワミツバツツジ群生地があるほか、アジサイの名所でもあります。

また、頂上付近の旭ヶ丸山は園瀬川の源流としても知られ、高原に降った雨は、途中、音羽川や嵯峨川などの支川と合流して、徳島市内を流れ、新町川を経て紀伊水道に注いでいます。

園瀬川は、この大川原高原から流れ出る清らかな水に加え、徳島市内に比較的近い場所にありながら、豊かな自然環境が残されていることから、多くの人々が、遊漁や水遊びなどに訪れます。

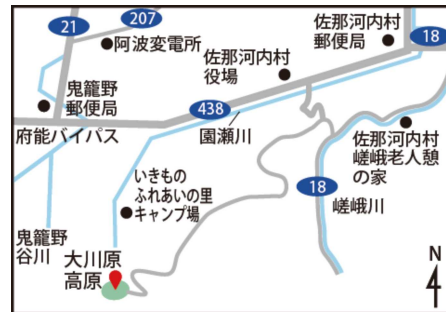


写真 3 - 6 2 大川原高原の風車（名東郡佐那河内村上）

(23) 平等寺の井戸水

平等寺は、阿南市新野町に位置し、四国八十八ヶ所霊場二十二番札所の仏教寺院です。弘法大師がこの地で修行中に加持水を求めて掘り当てたとされる井戸から湧き出した乳白色の霊水にちなみ、山号が白水山と名付けられました。弘法大師は、その霊水で約100日間祈念し、当時、本尊薬師如来像を刻まれたと伝えられています。現在も本堂への階段下に「白水の井戸」として残っており、万病に効く「弘法の霊水」として有名となっています。



写真 3 - 6 3 平等寺（阿南市新野町秋山）

写真 3 - 6 4 白水の井戸
（阿南市新野町秋山）

3-4 河川交通

(1) 平田船と舟運

徳島城周辺の水上輸送を便利にするため、吉野川（現在の旧吉野川）の支流として整備された別宮川（現在の吉野川）に流れが集中し、別宮川が本流となったことにより、江戸時代には吉野川の水上交通と物資の流通は大きく発達しました。

舟運の主役であった平田（^{ひらた}艘）船は、急流や浅瀬を航行しやすいように船底が平たくて吃水が浅く、長さ約16メートル、幅約2メートル程度の大きさに積載量は50石程度（4トン程度の積荷が可能）、8～12反帆のある和船で、乗組員は2、3人と効率よく大量輸送することができました。池田－徳島間の所要日数は、下りは3日程度、上りでは東風がある時は帆をかけて利用できましたが、風のない時は綱で引くことから1～2週間を要しました。それでも、馬を利用する陸運に比べ、費用も手間も大幅に軽減されることになり、舟運は繁栄を極めました。

吉野川の舟運は、撫養航路と徳島航路があり、徳島航路では旧吉野川、今切川を通過して新町川へ向かうルートと、当時の別宮川を通り新町川へ向かうルートがあり、ルート沿いの池田や脇町などの船着場（川湊）では、舟運の発展とともに、物資の集散地として発展しました。また、飯尾川などの支流にも船着場があり、吉野川水系としての流通網も形成されていました。運ばれる物産は、下りは藍玉、葉藍、薪炭、砂糖、煙草など、上りは、塩、肥料、石炭、米麦、海産物などでした。その流通の中心が徳島城下町の藍場浜や新町の船場であり、徳島市が誕生した明治22年（1889年）の徳島市の人口は60,861人で、全国第10位の都市でした。

その吉野川の舟運は明治20年代頃に最盛期を迎えましたが、明治32年（1899年）に徳島－鴨島間で鉄道が開業し、順次西に延びるにつれ、物資の大量輸送手段は舟運から鉄道に移行し、大正3年（1914年）に池田まで延長された後の大正5年（1916年）には、吉野川から平田船の姿は見えなくなりました。

また、平田船を中心とした物流のほかに、吉野川流域の舟運として、明治25年（1892年）から徳島市の新町橋（新町川）と鳴門市の文明橋（撫養川）との間で発動機船による巡航船が、昭和10年（1935年）まで運行していました。当時は、徳島－撫養間には多くの河川を渡船や仮橋などで渡る必要があったため、巡航船は便利で、早船と呼ばれていました。このように、舟運が都市間における交通で大きな役割を果たしていました。

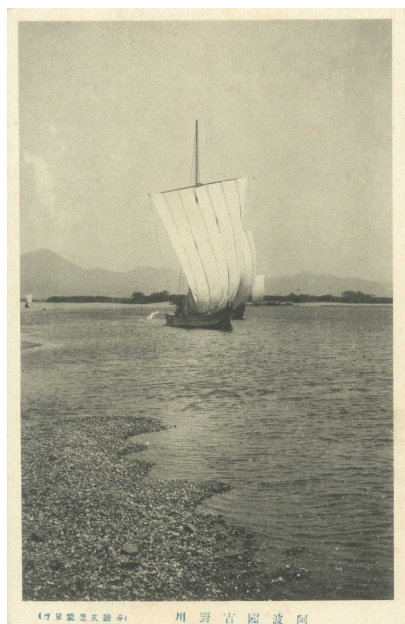


写真3-65 帆を上げ航行する平田船

一方、那賀川では、江戸時代より昭和初期頃まで、木造の小型船である高瀬船が、旧上那賀町谷口から阿南市那賀川町中島までの区間を往復4日の行程で運航し、那賀川流域の交通を支えていましたが、トラック輸送が可能となる道路整備の進展に伴い、物流も水上輸送から陸上輸送に変わっていきました。

(2) 筏流し

古くから徳島県は森林資源に恵まれ、「木頭杉」^{きとうすぎ}の名称でもわかるように、那賀川上流域はその代表的な産地となっています。

那賀川流域の木材は、奈良時代から建築用材として利用されていたことが確認されており、江戸時代には、藩有林として林奉行が管轄するなど那賀川流域産材が政治経済上で大きな役割を担っていました。

その木材をはじめとする林産物は膨大な量であり、これらの運送には筏流しがいられ、自動車の発達後も続けられましたが、昭和30年の長安口ダム建設によって筏流しは全面的に廃止となり、長らく続いた筏は姿を消しました。

一方、吉野川では、上流域の白髪山^{しらがやま}を中心とする嶺北地域（高知県）において、豊富なヒノキやスギなどを土佐藩が伐採し、吉野川に木材を1本ずつ投げ入れて流し送る管流し^{くだなが}により、河口の撫養周辺まで運び、大坂方面に大量に積み出しが行われていました。この土佐流材^{とさりゆうざい}は元和8年（1662年）頃から本格的に行われるようになりましたが、洪水の際の木材による被害が大きいため天明8年（1788年）に禁止となりました。また明治初期には流材が再開し、徳島県内産の木材とともに、池田などで筏に組まれて流されるようになりました。

当時の吉野川や那賀川流域の住民にとっては、川は洪水により生命財産を奪う災いをもたらすものだけではなく、大量輸送を可能とする水上交通による恵みをもたらすものでした。しかし、道路整備の進展によりトラック輸送が増えるにつれ、物流の中心は、川の舟運から陸上交通へと変わり、筏流しも平田船や高瀬船と同様に次第に姿を消し、昭和30年頃にはその役割を終えることとなりました。

(3) 渡し

橋のなかった時代、吉野川は南北交通の大きな障害となっていました。江戸時代から昭和にかけては、渡船による有料・無料の渡しが各所で設けられ、南北間の交通を担っていました。徳島県内の吉野川、旧吉野川、今切川の渡しは、117箇所にも及びました。

こうした渡船の利用者を急増させた要因となったのは明治後期から大正初期にかけての鉄道開通でした。鉄道は吉野川の南岸に敷設されたため、北岸の住民は新たにできた交通動脈である鉄道を利用するため、南岸とを行き来するようになりました。

た。これら利用者の増加に伴い、渡船の大型化、ワイヤーロープで固定し増水時でも運行できる岡田式渡船の就航が行われました。しかし、渡船は洪水や強風により欠航したり、犠牲者を出すなど、不便さと危険を伴うものでした。

その後、大正10年に策定した「11大橋梁架設計画」に沿って永久橋が順次完成し、県内の河川にくまなく橋梁が建設されるにつれ、渡船は次第に減少しました。吉野川本流では、平成4年5月13日に解散した毛田渡船組合が行っていた毛田渡し（半田町（現つるぎ町）毛田―三野町（現三好市）清水）が最後の渡しになりましたが、今切川の河口付近の1箇所（長原渡し）では、現在も運航されています。



写真 3-6 6 岩津渡しと岡田式渡船

（4）橋

大規模な橋梁を建設する技術のなかった時代は、渡船や仮橋（賃取り橋）による通行に頼っていましたが、渡船は不便さと危険を伴い、仮橋も洪水で流出・破損を繰り返していました。また、その当時の橋梁は、木橋や石橋が多く、洪水による被害を受けることもあり、永久抜水橋への強い要望がありました。大正8年の道路法制定に伴い、永久橋の架設に国費が支給されることになったことから、大正10年に徳島県は「11大橋梁架設計画」（吉野川・那賀川などに11の大橋を架設せんとする計画）を策定しました。11大橋とは、吉野川橋、名田橋、中央橋（阿波中央橋）、穴吹橋、三好橋、鯛ノ濱橋、牛屋島橋、鮎喰橋（上鮎喰橋）、大松川橋、勝浦川橋、那賀川橋です。

大正14年に財政上の問題で、「中央橋」、「名田橋」、「鮎喰橋」の3橋が休止（戦後に架設）となりましたが、昭和4年までに吉野川などで8橋が架設されました。このように大正後期より多くの橋梁が建設されたことにより、それまで交通の障害となっていた河川をいつでも安心して渡ることが出来るようになり、生活と経済の安定に寄与しています。

現在、県内には、それぞれ当時の最新技術を駆使した多種多様な形式の橋梁があ

り、平成24年に完成した「阿波しらさぎ大橋」を含め、吉野川には46もの橋梁が架けられ、さながら「橋の博物館」といった趣があります。

また、河川の多い本県では、現在のような架橋技術が発達していなかった頃、普段水の流れている部分だけを渡るために、橋長が短く、安価で簡単な構造の橋が架けられました。この橋は、橋の高さが低く、増水時に水中に潜ることから潜水橋と呼ばれ、川を渡るための地域の生活道として重要な役割を果たすとともに、水面までの距離が近いことから、流域住民の生活や周囲の自然景観に調和した憩いの場となっています。



橋の博物館
(動画)



写真3-67 眉山と吉野川橋



写真3-68 脇町潜水橋（美馬市脇町）

3-5 農業と利水

(1) 新田開発

江戸時代、吉野川流域において新田開発が行われ、阿波郡・板野郡・名西郡の吉野川流域では、慶安3年(1650年)、徳島藩第2代藩主蜂須賀忠英はちすかただてるの発案により、徳島藩特有の身分である原土はらし(開拓をさせるために、その付近に住んでいた勢力のあるものに土地を与えて士分に取り立てたのが最初だと言われている)の制度が生み出され、下級家臣や牢人が原野に入植して新田畑を開発しました。藩政主導の新田開発は、江戸時代後期には地方支配改革の一環として行われました。

一方、藩政主導の新田開発だけでなく、江戸時代初期には、京・大坂の上方商人の請負によって、江戸時代後期には徳島藩内の藍商人などの資本によって、新田開発が行われました。

このように吉野川流域では、豊かな吉野川の水を目の前にしながら、灌漑技術上の制約により水田稲作が半ば許容されない状況でありましたが、第十堰からの用水を基とした新田開発により、現在の鳴門市、松茂町、徳島市川内町などの吉野川河口域において、徐々に水田稲作が増えていきました。新田開発は、繰り返される吉野川の氾濫や、過大に投資した新田経営の破綻により社会不安を招いたり、農業用水の不足をもたらすなど、非常に大きな苦勞を強いられるものでありました。

(2) 第十堰だいじゅうぜき

第十堰は、旧吉野川への流量を確保するために宝暦2年(1752年)に吉野川に築かれた利水のための堰であり、第十村に設けられたことから、この名称となっています。

吉野川は本来、現在の第十堰位置で北川筋(現旧吉野川)と南川筋(現吉野川)に分かれており、かつては北川筋が本流でしたが、徳島城の堀に水を引き、舟運の利便性を図るための新川掘抜工事により、2つの川を最短でつなげる水路が開削されました。この工事により、ほとんどの水が南川筋へ流れ込み、北川筋への分流量が減少したことから、北川筋の河口域村々の灌漑用水の不足と塩害により米が収穫できなくなりました。

そこで、藩は現地調査を行い、吉野川における藩政期最大の土木工事である第十堰新設工事を着工しました。当該工事により北川筋への水量は確保されましたが、川幅の拡大により第十堰は順次継ぎ足され、堰の維持管理には多額の費用を要しました。

現在、第十(名西郡石井町)と第十新田(板野郡上板町)の間で吉野川を堰止め、2段堰となっている第十堰下流側の堰は、宝暦2年(1752年)に築堰を起源として「お手堰」と呼ばれており、上流側の堰は明治時代に新設されたものです。

第十堰は、吉野川の洪水による川幅の拡大、破損、流出のためにしばしば増築、修繕、改築を繰り返しましたが、昭和30年代までは基本的には木と石の堰でした。しかし、昭和36年の第2室戸台風とその後の出水による堰北部の流出が契機となり、昭和40年から17年間をかけて表面がコンクリート構造となりました。

第十堰は、当初灌漑用水のために建設され、多大な費用を掛けて流域と藩、徳島県、国が管理し、現在では灌漑用水に加えて上水道、工業用水など流域の大きな役割を担っています。



治水の歴史 吉野川
(動画)

写真 3 - 6 9 第十堰 (名西郡石井町藍畑～板野郡上板町第十新田)

(3) 灌漑用水

明治中頃から藍作が衰退したことから、徳島平野を中心とする沿岸耕地は、次第に米作に転換し、吉野川本川を水源とする水利用により農業生産を安定化させる必要が出てきました。大正元年(1912年)には麻名用水と板名用水が完成し、本川からの自然取水が可能となり、比較的大規模な灌漑用水利用が始まりました。吉野川第一期改修工事によって岩津から下流部に連続堤が建設され、治水安全度が向上したことにより、米作が発展しました。



吉野川の農業利水
(動画)



那賀川の農業利水
(動画)

あさな
【麻名用水】

吉野川の水を農業用水として利用する麻名用水は、明治39年（1906年）に着工し、明治41年（1908年）に幹線水路が完成・導水を開始し、明治45年（1912年）に支線水路など全てが完成しました。この農業用水は、本県平野部の吉野川市・石井町・徳島市を南北2つの幹線と多くの支線水路が流れ、その幹線延長は24.1キロメートルあり、完成当時（大正3年（1914年）調べ）の受益面積は1,254町歩余り（約1,244ヘクタール）と県内屈指の規模を誇ります。

これらの用水の流域は、江戸時代から藍作が盛んに行われており、当時は用水を望む声は高くありませんでした。しかし、藍は価格が安定せず、不安定な作物であったため、価格の安定した米作への転換を求める声もありました。藍作から米作への転換構想は、幕末頃から明治中期頃にかけて、後藤庄助、庄野太郎、豊岡荔墩、林基茂らが提唱しましたが、吉野川から直接水を引くことは、経済的にも財政的にも困難であることに加え、吉野川の治水への対処も必要なことから実現しませんでした。また、住民の間にも安定した米作を望む人々と、富をもらす藍作を望む人々があり、互いに対立していました。

明治時代に入り、外国産の輸入が年々増加し、また明治後期に化学染料ができたことにより、国内の藍の需要は減退、藍価も低下し、藍作は衰退していきました。また、明治37年（1904年）に発生した干害は、地域農家に大打撃を与えたため、米作栽培を望む声が大きくなり、明治38年（1905年）に麻名普通水利組合が発足し、その翌年からついに用水の建設工事が始まりました。

麻名用水完成後、藍作から米作への転換が大きく進展し、現在も地域の水稻に貢献しています。



写真3-70 麻名用水（吉野川市川島町～名西郡石井町）



【袋井用水】^{ふくろい}

袋井用水は、徳島市鮎喰町の農業用水を供給している用水路で、同町2丁目の鮎喰川に架かる上鮎喰橋の東、やや坂の下ったところに袋井用水の水源地があり、昭和28年に徳島県の史跡に指定されています。

当用水は、日照りによる凶作に苦しんでいた農民たちを救うため、名東町島田村(徳島市)の庄屋であった佐藤吉左衛門により、元禄12年(1699年)7月に完成しました。

当用水の完成により、島田・庄・蔵本の3村の水田に豊富な用水を供給できるようになりました。村人たちは吉左衛門の取組に感謝し、享保5年(1720年)に国分寺(15番札所)の境内に感謝の意を込めた石碑を建立し、寄進しました。吉左衛門が同9年(1724年)9月30日に世を去ってからも、子の善平、孫の繁左衛門により継続して袋井用水の維持や拡張が行われ、村人たちはますます当該用水の恩恵を受けることができました。

水源地は国道192号からも見る事ができ、長さ約180メートル、幅約18メートルの淵となって、約300ヘクタールの田畑を潤していました。この淵は桜の名所としても知られ、また、近くには改姓後の楠藤吉左衛門なんとうきちざ えもんの顕彰碑が建てられています。



写真3-71 袋井用水(徳島市鮎喰町)



【那賀川の用水】

那賀川には、大井出堰、広瀬上堰、広瀬下堰、乙堰、竹原堰、一の堰など多くの堰が築造され、那賀平野の穀倉地帯を潤す水源として大きな役割を果たしてきました。中でも、那賀川における灌漑事業で最も古いものは大井手用水堰であり、徳島藩の米増産（耕作地拡大）のため、佐藤良左衛門（初代）によって築造されました（1674）。当時の堰は木杭に石を詰めた簡単なものであったため、洪水のたびに決壊、流出を繰り返していました。修繕工事も困難を極め、藩命を受けた佐藤良左衛門（2代目）は、工事の成功を神に祈る気持ちで娘を人柱に立てようとしたのですが、藩がこれを止め、代わりに観世音を埋めたとの伝説があります。

なお現在は、大井出堰、広瀬上堰、広瀬下堰を統合して北岸堰、乙堰、竹原堰、一の堰を統合して南岸堰となっています。



写真3-72 大井手堰跡の碑
（阿南市羽ノ浦町古毛）



写真3-73 北岸堰（阿南市羽ノ浦町古毛）

左：国土交通省HPより



(4) 県内における主要なダム・堰

吉野川では、昭和41年度に水資源開発、水力発電計画等を目指して吉野川総合開発計画が策定され、治水と利水の目的を合わせた多目的ダムが吉野川上流域に5つ築造されました。このうち、池田ダムが徳島県内に築造されました。また、旧吉野川と今切川の河口には、昭和49年度に今切川河口堰が、昭和50年度に旧吉野川河口堰が完成しました。

本県では、昭和30年度に長安ロダム（那賀川）、昭和39年度に宮川内ダム（宮川内谷川）、昭和52年度に正木ダム（勝浦川）、平成7年度に福井ダム（福井川）が完成しました。

なお、長安ロダムについては平成19年4月1日から国土交通省の管理となりました。



図3-6 ダム・堰の位置図

■池田ダム（吉野川）



■長安口ダム（那賀川）



■旧吉野川河口堰（旧吉野川）



■正木ダム（勝浦川）



■宮川内ダム（宮川内谷川）



■福井ダム（福井川）



写真3-7 4 県内におけるダム・堰

【コラム】ダムカード

インフラを観光資源として活用するインフラツーリズムが注目を集めています。中でもダムは、観光資源として揺るぎない人気を誇っています。ダムカレの販売やダム写真集が出版されているほか、「ダムカード」を特集するニュースや記事も増え、認知度は年々高まっています。

ダムカードは、ダムのことをより知っていただけるよう、国土交通省、独立行政法人水資源機構、都道府県などが管理するダムで、訪れた人に配布されるカード型のパンフレットです。

カードの大きさや掲載する情報などは、全国で統一されており、表面はダムの写真、裏面はダムの形式や貯水容量といった基本的な情報から、こだわり技術といった少しマニアックな情報までを凝縮して載せています。



DAM-DATA

所在地：徳島県勝浦郡上勝町正木
 河川名：勝浦川水系勝浦川
 型式：重力式コンクリートダム
 ゲート：高圧ラジアルゲート×2門
 ラジアルゲート×2門
 堤高・堤頂長：67.0m・215.0m
 総貯水容量：1,505万m³
 管理者：徳島県
 本體竣工/完成年：1973/1977年

詳しいデータ https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/hocchira_kendozukuri/kasen/2014110700178

ランダム情報

ダム完成後ダム湖名は特にありませんでしたが、昭和62年に公募によって「美愁湖」と命名しました。昭和63年7月には湖名碑の除幕式も行われ、以来ダムを訪れる人々に親しまれています。

こだわり技術

発電によって生じた減水区間を解消し、清流の復活、水質の改善及び生態系の保全を図るため、平成13年5月から河川維持放流を実施しています。また、河川維持放流のエネルギーの有効利用のため、小水力発電設備を平成23年9月に完成させ、管理用発電を行っています。

写真3-75 ダムカード